

# 平成31年度 さいたま市青少年宇宙科学館 博物館実習生受入要項

## 1 実習期間

2019年7月18日（木）～8月25日（日）のうち14日間

※2019年7月13日（土）の事前打合せを含む。

## 2 実習内容

- ・当館の教育普及活動を中心とした各種事業の運営に係る実践的な実習
- ・当館で設けた課題に基づく実習レポートの作成と発表

## 3 受入定員

20～30名程度 ※受入人数は前後することがある。

## 4 申込期間

2019年1月9日（水）～5月17日（金）

## 5 申込方法

- (1) 実習希望者は、本要項、「博物館実習希望者個票」（別紙1）および「博物館実習申込書」（別紙2）を熟読の上、上記期間内に当館へ直接または電話で申し込む。
- (2) 実習希望者は、当館のホームページから「博物館実習希望者個票」（別紙1）および「博物館実習申込書」（別紙2）をダウンロードし、必要事項を記入する。
- (3) 実習希望者は、上記の書類と82円切手を貼付した定型封筒2通を、大学の博物館実習担当課へ提出する。
- (4) 大学の博物館実習担当課は、書類一式を当館へ送付する。  
※2019年5月17日（金）必着
- (5) 当館は、館長面接の日時について各大学へ送付する。
- (6) 実習希望者は、当館での館長面接（2019年6月上旬頃を予定）に出席する。
- (7) 当館は、受入を承諾した実習希望者の大学へ「博物館実習受入承諾書」等を送付（2019年6月中旬頃を予定）する。
- (8) 各大学の博物館実習担当課は、「実習に関する書類（各大学所定の出席簿・評価票・その他）」を当館へ送付する。

## 6 事前打合せ

2019年7月13日（土）10：00～17：00（予定）

※実習生は原則全員出席すること。

## 7 その他

- (1) 実習日程は、実習生の意向に配慮し、当館が決定する。
- (2) 学生の学部・学科・専攻および学年は問わない。
- (3) 博物館実習に係る謝礼は必要ない。

### 【重要】

当館は博物館法第二条一項に規定されている「博物館」、及び第二十九条に規定されている「博物館に相当する施設」ではないため、当館における実習が「博物館に関する科目」の単位として認定される否かは、各大学の判断による。（博物館法施行規則第二条一項「大学においてこれに準ずると認めた施設を含む」とある）

問合せ及び関係書類等の送付先

さいたま市青少年宇宙科学館 事業係 博物館実習担当  
〒330-0051 さいたま市浦和区駒場2-3-45  
電話 048-881-1515